

令和 8 年熊本地震において被災された方への対応について

このたびの熊本地震によりお亡くなりになられた方々にお悔やみを申し上げますとともに、被災された全ての方々に心よりお見舞い申し上げます

本財団では、今回の被災状況を踏まえ、建設業経理士 CPD 講習の受講につきまして、受講日の変更または受講料の返金を行うことといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象者

下記の (1) 及び (2) を満たす方

- (1) 令和 8 年 7 月 28 日までに建設業経理士 CPD 講習を申し込んだ方
- (2) 令和 8 年熊本地震において災害救助法の適用を受けた市町村に住んでおり、被災により受講予定日に受講が困難な方

2. 受講日の変更、受講料の返還の受付

- (1) 受講日の変更を希望される方

予定受講日の一営業日前までに「受講日・受講会場変更届」を FAX にてご申請ください。FAX でのご申請が困難な方はお電話にてお申し出ください。

- (2) 受講料の返金を希望される方

予定受講日の一営業日前までにお電話にてお申し出ください。返金方法は個別にご案内いたします。

以上

【お問合せ先】

一般財団法人建設業振興基金

建設業経理士 CPD 講習受付センター

TEL : 0570-018-081 FAX : 0570-038-096

受付時間 9 : 00～12 : 00/13 : 00～17 : 00 (土日・祝日・年末年始を除く)